公表

入 札 結 果

(単位:円)

						(羊瓜・川)
工河改工		河川改良工事(内平川)	現場説	明 令和 7年 8月21日	予定価格(税抜)	79,893,000
尹				行 令和 7年 9月11日 10時 式 低入札価格調査制度	23分 調査基準価格(税抜)	72,842,649
号 第 35 工事	⋾場所	呉市安浦町原畑地内 		法 一般競争入札(事後審査型	上) 失格基準価格(税抜)	64,555,282
	商	号	1 回	<u>入</u> 札 人札結果	状 況	
1 (株)岡本組			72,966,222	71 mu 74		
2 (株)新興建設	ţ		65,200,000	落札		
3 (有)盛業組			64,793,000			
4 橋本工業(有)			77,000,000			
L		1 ±2 A ÷7 1- A		ナス筋女加等した今筋も	*	

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

総合評価方式(特別簡易型)落札者の決定資料

工事番号	河改第3号	
工事名	河川改良工事(内平川)	
工事場所	呉市安浦町原畑地内	
予定価格	79,893,000円 (税抜)	
調査基準価格	72,842,649円 (税抜)	
失格基準価格	64,555,282円 (税抜)	

No.				· 名		企業の抗	1 施工能力		2 配置予定技術者の能力					:	地域の精通	3 性及び地域		4 指名停止措 置の状況	加算点			入札金額		評価値 ((100+a)÷b				
	lo.	業	者		同種工事 施工実績	工事成績	優良表彰	建設 キャリア アップ	保有資格	若手 技術者	同種工事 施工経験	従事役職	継続教育(CPD)	本店の 所在地	地域環境 維持向上 活動	消防団活動	危機管理 協議会	災害復旧 工事受注 実績	指名停止措 置の状況	合計	20点換	算(a)	(b)		1, 000, 000)	順位	審査 (※)	備考
					(2.0点)	(4.0点)	(1.5点)	(1.0点)	(1.0点)	(1.0点)	(1.0点)	(1.0点)	(1.0点)	(3.0点)	(1.0点)	(0.5点)	(0.5点)	(1.0点)	(-1.0点)	(19.5点)	小数第2位 四捨五入	技術 順位	(税抜, 円)	入札 順位	小数第5位 四捨五入			
Ī	1	(株)	岡本	×組	2.0点	1.5点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	1.0点	1.0点	3.0点	1.0点	0.0点	0. 5点	1. 0点	0.0点	14.0点	14. 4点	1	72, 966, 222	3	1. 5678	3	0	
	2	(株)	新興	建設	2. 0点	2. 5点	0.0点	1.0点	0. 5点	0.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	0. 5点	0. 5点	1.0点	0.0点	13.0点	13. 3点	3	65, 200, 000	2	1. 7377	1	0	落札
	3	(有)	盛業	美組	0.0点	0. 5点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	0. 5点	1.0点	0.0点	6.0点	6. 2点	4	64, 793, 000	1	1. 6391	2	0	
	4 橋	本工	.業	(有)	2.0点	2.0点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	1.0点	1.0点	0.0点	3.0点	1.0点	0. 5点	0. 5点	1.0点	0.0点	14. 0点	14. 4点	1	77, 000, 000	4	1. 4857	4		
	5																											
Ī	6																											
	7																											
	8																											

^{※ 「}審査」欄について、「O」は呉市において評価資料の審査を行ったことを示し、「一」は評価資料の審査を行っていない(自己採点表のとおりである)ことを示す。

ス・・番禺」「関ロング・ス・・〇」は表明において計画具材が発展を引うたことでから、「一」は計画具材が発展を対していまれている。
※ 自己採点方式では、原則として提出された自己採点表の点数、呉市採点部分(工事成績評定点の平均点、建設工事優良成績者表彰における被表彰者の該当実績及び指名停止措置の状況)の点数及び入札金額をもとに算出した評価値の高い上位3者についてのみ評価資料を審査し、評価値が4位以下の者については、原則として審査を行わないため公表する技術評価点及び評価値は正しいものとは限らない。ただし、上記に関わらず、低入札価格調査開始時点において上位3者であった者のうち、1者でもその後の過程において無効となる者が生じた場合は、評価値が1位の者以外について、公表する技術評価点及び評価値は正しいものとは限らないものとする。

[※] 自己採点が評価内容ごとの最高得点を超える場合は、自己採点を当該最高得点に修正している。